

せいり ばんごう 整理番号	9-1-3	そうだん 相談レベル	3
ぶん るい 分類	ぼし ほけん 母子保健		
こう もく 項目	にんしん しゅつさん 妊娠・出産		
ない よう 内容	ていき けんしん ほけん しどう 定期健診・保健指導		

### 1 想定される質問の背景

- 妊娠した。健診や健康指導を受けたい。

### 2 基本的な質問と回答

相談者 妊娠後のケアはどのようなことが受けられますか？

回答者 まず、外国人登録を行っている市区町村に妊娠届書を提出して、母子健康手帳をもらってください。この手帳をもらうことによって、母親教室、保健師による訪問指導、健康診査などが受けられます。

⇒ 妊娠がわかったら(母子健康手帳) 9-1-2へ

相談者 母親教室では何を教えてくれますか？

回答者 各市区町村では、初めて妊娠した方とその家族を対象に、無料で、妊娠、出産や育児に関しての必要な知識や技術を内容とした教室を日本語で開催しています。

⇒ 市区町村 13-5-1へ

相談者 保健師による訪問指導の内容は何ですか？

回答者 各市区町村では、保健師をご家庭に派遣して、妊娠中の過ごし方、出産の準備などについて、それぞれの状況に応じた方法で日本語による指導を行っています。詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。この訪問指導は無料で、本人からの申し出のほか、医師の紹介によっても行います。

相談者 健康診査はどこで受けられますか？

回答者 妊娠中に2回、神奈川県内の医療機関において、指定されている健診項目は無料で診察、尿・血液検査、血圧測定などの健康診査を受診することができます。母子健康手帳をもらうときに、一緒に健康診査の受診票がもらえます。(横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、藤沢市では方法が違いますので、それぞれの市へお問い合わせください。) 通常、医療機関に通訳はおりませんので、日本語のできる方を同伴するようにしてください。

### 3 派生する質問と回答

相談者 母親教室や健康診査に行くときに頼める通訳を紹介してください。

回答者 ⇒ MICかながわ 8-1-7へ

⇒ 通訳・翻訳ボランティア 13-9-9へ

### メモ欄

---



---



---